



バイオテクノロジーを問題化する言説への疑義：
生殖技術をめぐる言説のジェンダー視点の不在

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-06-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浅井, 美智子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004503

バイオテクノロジーを問題化する言説への疑義

—生殖技術をめぐる言説のジェンダー視点の不在—

浅井 美智子

1. はじめに

バイオテクノロジーは、それがますますわれわれの生活と結びつくようになってきている現在、その推進を肯定する言説、批判する言説が多量に生産され、錯綜の様相を見せている。とりわけ、ヒトゲノム解読、ヒトの発生に関する研究と生殖医療の結びつきは、さまざまな言説を生産してきた。バイオテクノロジーを推進するにせよ、批判するにせよ、それぞれの言説はもっともと思わせる論旨展開をしているようにみえる。

たしかに、そこには立場や信念の相違 —医療科学を研究している立場、それを享受する立場の相違から、倫理的立場、この分野によって経済的利益を得る立場、宗教的信念からの言説、自然への信奉者の言説などなど— もあるだろう。また、安全性に関わる議論、そしてなにより、現実に未だ実現していない問題群 —デザイナーチャイルドや、クローン、遺伝子改造などから人間と種を超えた交配など— を問う言説などがある。これらの言説は、言説を生産する基盤が異なるだけでなく、問題そのものが未知の地平を切り開くことであるがゆえに、その言説が錯綜するのもしやむを得ないともいえる。

事態は刻々と進展しつつ新たな問題を産出している。さらに、それに関わる言説も劣らず産出されている。しかしながら、これらの言説にはどこか空疎な感は否めない。また議論としてかみ合わない展開があるように思われる。というのは、バイオテクノロジーに関わる言説や議論は、それに参戦する個々人の立脚点が不明瞭であり、また、その不明瞭を明示化しないままに言説が生まれ、議論が展開されているように思われるからである。そこで、本稿においては、バイオテクノロジーについての錯綜している言説を整理するために、とりわけ欠落していると思われる「ジェンダー」の視点を投入することで、多少なりともその混迷が解消されることをめざすものである。

2. 生殖を支える自明的文脈

2-1. 生殖技術を含むバイオテクノロジーに関する言説

生殖技術に関する言説には、代理母、提供精子や卵子など、すでにそれによって子どもが誕生している技術へのものもあれば、デザイナーベビーやクローンなどこれから実現可能性のある事態を問題化するものもある。また、出生前診断、遺伝子治療、遺伝子改変（改造）などの問題として言説化されているものも多い。

問われているこれらの問題群は、基本的に「体外受精 In Vitro Fertilization IVF」が開示したイシューである。体外受精は不妊治療における技術として臨床化されたがゆえに、「生殖補助技術 Assisted Reproductive Technology ART」と呼ばれる。だが、この技術を用いた上記の問題群として問われている核心は「ない」というに等しい。つまり、だれも何も言っていない、というのが現実なのである。

多くの論者は、生殖技術やバイオテクノロジーが生殖や親、家族、子どもの基本的概念に関わるという認識に基づく言説を展開している。たとえば、J・ロバートソンは、これらの技術に対して次のような二方向の見解があるとみる。一方の意見は、これらの技術が不妊に苦しむ人々や子孫の遺伝的疾患のリスクをもつ人々、子どもをもつ時期をコントロールしたい人々に求められているという理由によって、肯定的に捉えようとする言説である。他方、生殖への技術的介入が不自然であり、子どもや家族、女性、社会への影響を恐れる人々がこれらの技術を非難する見解があるというものである（Robertson [1996 : 3]）。

たしかに、両者の対立見解は今のところ解消される方向にない。だが、これらの問題の立て方とは独立に技術の進展を促進しようとする欲望もある。それは、「生命の限界を知りたい」というものである。生殖技術は避妊や中絶という産ませないための技術としてはあったが、人工授精や体外受精という産ませる技術は、不妊の人々にたしかに福音をもたらした。この福音は「生命の臨界」への限りなき接近なくしては成就しなかつたろう。したがって、この種の科学の先端にある人々が「人間の生命」とは何かを解明したいという意欲とともに、それが人類の生物学的福音であるとする立場は、バイオテクノロジーや生殖技術の進展に強い肯定の言説を展開することになる。だが、生命の臨界への接近に不安を抱く科学者（たとえばレオン・カス、フランス・フクヤマなど）も多い。その結果として倫理規定を設けようと展開される言説もある。

さらに、生命を操作する技術が優生思想と接続していくことを危惧する言説がある。

つまり、男女の産み分け、遺伝病の因子をもつ胎児の選択的中絶から、将来には好ましい能力や性質、容貌などを選択する、逆に好ましくないものを産ませないようにするなどが考えられ、それが当然のことながら優生思想へと接続するという危惧である。しかし、逆に、重篤な遺伝病のリスクを小さくしようとする技術を許諾しようとする技術推進派、いわゆる新優生思想の言説もある。

2-2. 生殖技術の問題の核心

では、生殖技術の何が問題なのかをもっとも基本的なことから考えてみよう。生殖の基本は、「性行為」である。体外受精とは、この「性行為」を経ずして生殖を可能にする技術である。しかし、問題はそこにある。性行為と生殖は生物学的には一続きだが、性行為と生殖はつねにさまざまな文化的布置の上で意味を醸成してきた。つまり、文化的に肯定的に捉えられる性行為もあれば逆もある。悦ばしき性行為であっても生殖を期待される場合もあれば期待されないこともある。両性が合意しない性行為であっても、生殖に結びつくこともある。性行為者同士が情愛を媒介する場合もあればそうでない場合もある。

体外受精が性行為を経ない生殖を可能にする技術であることの意味は、このような性行為と生殖をつないできたさまざまな文化的意味構造を揺るがせることになることである。このもっとも一般的で肯定的な性行為と生殖をつなぐ文化的布置は、婚姻と家族の制度である。たしかに、婚姻と家族の制度は、あまりに長く人類の自明な制度であったので、この意味の揺らぎはわれわれの存在にとって不安な要因になるだろう。

さらに、体外受精の技術は、「妊娠・出産」行為を生殖から分離することもできる。代理母に現象しているように、子宮があっても自分のあるいはパートナーとの遺伝的つながりのある子どもをもてる。代理母にとっては自分とはまったく関係のない子どもを妊娠・出産することもできる。また、提供配偶子によって閉経後であっても妊娠・出産ができる。この「妊娠・出産」の分節化は、親とりわけ母親とはだれかが決定できないという不安定な状況をもたらす。

このように、体外受精は「性行為」「妊娠・出産」を一続きとした生殖を物理的に解体する技術であるのだが、生殖をこれらのひとつながりとしての秩序や意味として生きてきたわれわれにとって、この事態を受け入れることができるだろうか。

たしかに、個々の性行為は社会的意味を付与されているとはいえ、新婚初夜の性行為であろうとレイプであろうと、性行為そのものは特化されない。なぜなら、性行為のクライマックスが性交であるとしてとりあえず想定すれば、それはあくまで生物としての人

間の行為であり、なんら特別の意味を産出するものではないからである。

だが、性交へ至る性行為、性行為を促す性行動は、生物のそれに支配されているわけではない。人間であることの特性があるとするなら、むしろ性行為はきわめて文化的かつポリティカルな地平にあるということは明らかである。それゆえ、生殖技術の問題は性行動とその依拠するトポスの問題へと還元されるのだということを取りあえず確認しておきたい。

ひるがえってみるに、われわれは性行為と生殖が分離した状況を経験していない。性行為やそれにつづく妊娠・出産は個々人の直接的戦いの現象であった。つまり、生殖の意味の了解は生殖や性行動の秩序の上に個々人がその原因と結果を受け止める以外にはなかったということである。それは性行為そのものがどのような意味過程を経るにしろ、妊娠・出産あるいは墮胎はその結果として個々人が引き受けることによって社会的な着地点を見いだしてきたのである。だからこそ、性行為から生殖までは、個別化された意味と社会的意味が結節する場としてあったらと推測することはやぶさかではない。

つまり、性交は性交でしかないが、それが多大な意味を含んでいることを認識しておくことが重要なのであると私は思う。「体外受精」とは、体外で受精するゆえに、性行為を排除した生殖を可能にする技術である。それゆえ、延々と築かれてきた性交の意味をどう布置するか、今日の生殖技術をめぐる多くの葛藤はそこにあるといえる。

3. 生殖における言説

3-1. 性行為を排除した生殖

体外受精が性行為を経ないことへのあからさまな非難の言説は今ではほとんどない。1977年、ステプトゥとエドワーズが体外受精に成功しルイーズ・ブラウンが誕生してから今日まで、その出生数は例外としては語れない数字になっている。ピエール・バルディは2001年出版の『破碎された自己 (The Shattered Self)』で、体外受精児は30万人を超えていると書いている (Baldi [2001 : 42])。日本でも、不妊治療の主流は体外受精へと移行しているともみえる。

こうした日々の不妊臨床の現場で通常に行われるようになった体外受精だが、それが「試験管ベビー」と非難された時代はたかだか20年ほど前のことである。諏訪マタニティクリニックの根津医師が代理母を試みたときの非難のなかでも、体外受精そのものへの批判の言説はみられない。体外受精は不妊治療を超えて、子づくりとして市民権を得た証であるといえるだろう。

なぜ、体外受精は日本社会で市民権を得ているのだろうか。それは、体外受精が婚姻関係にある夫婦間のみで実施されてきたからである。まさに、体外受精が不妊治療として機能してきた結果であるということもできる。しかし、それは、戸籍婚した夫婦というフレームこそが生殖を許される人々であるという、規制する側（日本産科婦人科学会）の認識の強さを物語っていると同時に、それに強く反発する言説集団もないことは、性交と生殖が必然的な意味として結合していないことを意味している。つまり、性交は男女のセクシュアリティの中でその肯定的意味があるが、生殖とは直結していないことを意味しているのではないかということである。このような文脈においては生殖だけが特化することになるだろう。それは生殖を帰結する体外受精が勢い手段化することになる。性交はますます生殖と解離していくことになるだろう。

したがって、問題は二つの方向をとることになる。一方は性交から切り離された生殖への欲求をみたすための「体外受精」の手段化であり、他方は生殖から切り離された性交の遊戯化である。性行動が「子どもをもつ、子どもを育てる」とことと連動しなくなることは、生殖が「産む」女性にのみに還元されることをより顕在化させる事態になることを予測させる。また、性交と生殖をその身体に引き受けない男性の視野に立てば、性交の責任の所在が不明瞭になり、性的欲望はより自由な解放の場を獲得することになるだろう。逆に、女性は依然として性行動が性行為・性交・妊娠・出産が一続きのものとしてあるという身体を引き受けざるを得ないトポスにある時期立っていることには変わりはないのだから、性行動のいちいちが自己決定の賭けとなってしまうことになるだろう。また、生殖が必然化される領域においては、体外受精などの技術へのアクセスが当然視されることによる抑圧を受けることになるのではなかろうか。体外受精と簡単にいうが、この技術を利用するにも女性は生活管理から排卵誘発剤の投与など身体的束縛ないし危険を享受せねばならないことはいうまでもない。

このように、性交の文化が生殖と隔絶すればするほど、子産みや子育ては実質的世界において疎外されるということになるだろう。つまり、避妊によって生殖がますます生殖を帰結しない方向に進めば、生殖はいっそう女性の問題へと還元されるということになるということである。

3-2. 「産む」ことの意味のゆくへ

では、「産む」という行為はどこへ向かうことになるのだろうか。産むことは、受胎から妊娠出産に至るまでの過程として認識されねばならないが、その重要な意味はあまり明らかでない。残念ながらというべきか寡聞にして知らないのか、私は妊娠してい

る状況の意味を分析した書き物に遭遇していない。この種の論文は、妊娠の過程の重要性を強調しても、それは医学的意味や胎教といった胎児に対する影響ばかりがクローズアップされている。たまに問題があるとすれば、「マタニティーブルー」など、精神病理的解釈に還元されているように思う。

妊娠出産は母胎の生死をかけた身体イベントではある。たしかに、出産は病気ではないが、今日でも、日本では110万人ほどの子どもの出生に対し、70～80人の産婦が出産に際し死亡しているというデータもある。とはいえ、多くの女性にとって子産みはきわめて文化的意味をもったライフイベントであるということに変わりはない。子産みが病気とはおよそ思われていないとはいえ、なぜ、女性は命を賭して子産みをするのだろうか。個々の子産みが壮大なる人類の、いや日本人のリネージを担うという目的をもっているとは思えない。しいていえば、有限なる自己の生きた証、あるいは自己の（配偶者との）命のリレーという意味を考えることはあるかもしれない。しかし、このような生物学的着想が女性の子産みを促すとは想像できない。

産むということは、きわめて自然な成り行きの上に受け入れられてきた。つまり、子産みとは、「そういうもの」という認識のもとに、個々の状況に応じた意味が付与されてきたにすぎないといえるのではないかということである。子産みは個人の意味として分節化されるのではなく、身体を経由したいわば受動から能動へと転換されるような契機、あるいは、ひとりの身体から自らの身体の分節化（自己の身体と子の身体）以外のなにものでもない。妊娠・出産の経緯は、身体においては生物としての当たり前の変化である。だが、この妊娠・出産の、それを担う女性の内発的な文化的意味はあまり言説には載らない。

それゆえ、不妊治療に携わる多くの男性医師の語る「不妊の苦しみ」は空疎なのである。不妊女性の苦しみを救うためという理由で正当化される生殖テクノロジーだが、本音はおそらく「女は子を産めば幸せ」という思い込みが広く共有されているのではないだろうか。たしかに子産みが幸せであるという文脈はある。だが、今日、それは無条件に肯定される文脈でないことはだれでも知っている。子産みは、女性にとって無条件に「幸福」であるという地平にない。

体外受精という技術の射程が不妊治療だけでないことを女性が自覚しつつある今日、これまでの生殖の文脈で臨床応用されきた限界が露呈する日は近いうちにやってくるだろう。

4. 生殖技術へのジェンダー視点の不在

さて、このように立脚点が不明瞭なバイオテクノロジーについての言説は、今後も混迷を極めることだろうことは想像にかたくない。私はこの混迷の一端が「身体」から発せられる意味にあると思っている。それは、雌雄の性衝動の文化的着地点の乖離にあるのではないかということである。つまり、言説がどれほどソフィストケートされようと、性を問題にする限りにおいて、語る本人の性的立脚点が露呈してしまうことは避けられない。だからこそ、中立を装うような議論に空疎感が漂うのだろう。以下では、その空疎な議論のその空疎さを指摘しよう。

金森修と松原洋子の「生命にとっての技術とはなにか」という題の対談（2003年、初出『現代思想 Vol.31.No.13』）がある。私が問題化するバイオテクノロジーをめぐるジェンダー的にかみ合わない議論の好例と思われるのでここでとりあげてみよう。

細かいことは別校に書くつもりだが、対談者の典型的なジェンダー的差異だけをここではとりあげる。

4-1. 公共性を担う人々とはだれのこと？

この対談における両者の見解の大きな相違は、バイオテクノロジーの公共性をめぐる議論にみられる。「生殖医療では、医学的リスク以外の理由によっても、患者の技術へのアクセスを制限することが公共性にかなうと見なされているわけです。特定の人々がなぜ技術の利用から排除され、技術への公平なアクセスビリティという原則が、当の公共性によってなぜ外されうるのかという問題は自明のことではありません」（金森〔2005：134-135〕）という松原の表明に対して、金森は次のようにいう。「確かにそれは重要で、しかも繊細な眼差しを必要とする問題ですね。ただ、私としては、もう少しマクロな視点で議論を続けたいのです。いいですか？・・・公共性という人間の社会的微調整ではなく、当然、人間の社会的行為と密接なリンクをもちながらも、人間からは離脱している側面を抱え込む技術一般についての話に議論を戻す、ということ。・・・技術の強さが何によって測られるかということ、それは公共的なベネフィット以外にはないでしょうね。〈一般的な福祉〉という、顔の見えないような概念が、にもかかわらず技術を支える根拠になっているんです。」（金森〔2005：135〕）

松原の表明に対する金森の言説は明らかに「公共性」という概念をめぐって自家撞着を起こしている。「公平なアクセスビリティの原則が公共性によって外される」という松原の指摘に、金森はそれは「社会的微調整の問題」だと言いつつ、技術の強さが

「公共的ベネフィット」「一般的な福祉」によって測られるというのは明らかに矛盾である。想定されるのは、技術がだれに適應されるのかという、その「だれ」へのまなざしが両者では異なっているということがいえる。松原が「技術から排除される特定の人々」というとき、それがシングル、ホモセクシュアルなどを指していると金森は解釈しているように思う。つまり金森は彼らが生殖における「一般的な福祉」の対象にはないと考えているからだろう。だが、生殖技術から排除されている多くの人々は、不妊治療にけるお金がない、暇がない人々（女性たち）、また、子どもを持ちたいが不妊治療の対象にないカップルや未婚の女性たちではなかろうか。これは「人間間の社会的微調整」と退けられる問題ではないのではなかろうか。

ここにみるかみ合わなさは、産む側と産まない側、すなわち生殖をめぐる認識のジェンダー的差異であるといえる。つまり、生殖が置かれている今日の社会制度へのまなざしの差異である。

4-2. 技術の安全性をめぐって

つぎに、技術の安全性をめぐって、この両者の対談の食い違いをみることにする。まず、松原は、技術はそれが「落とされる現場についての判断がポイントになる」（金森〔2005：144〕）という。つまり、「生命科学技術が実際どのように展開していくのか」というときには、確かに安全性のところでブレーキがかかり、技術はふるいにかけてられる」（金森〔2005：145〕）が、その安全性とはまさに社会的公正や倫理性などによって広く解釈されるということである。金森はこの表明に対し、少しいらだちながら「ミクロに言うならその通りでしょう。・・・マクロに見れば、社会的な公正の問題も、実のところは飛んでいってしまうんですよ。・・・マクロに見て唯一の論点は、安全性。リスクとベネフィットの比量問題だけだ、と思います」。松原、「その安全性は何によって評価されるんですか？」。金森、「結果ですね」。松原、「結果は誰によって評価されるんでしょうか？たとえば、これがベネフィットで、これがリスクだという、その評価の基準は、テクノシカルな次元だけでは評価されませんよ」。金森、「テクノシカルな次元だけでは評価されない。だけど、技術というのは明確な目標設定の対象になり、目標とその達成のための実践という行動系のなかにしっかりと位置づけられますよね。・・・」。 (金森〔2005：144-146〕)

このやりとりを見るだけでも、両者の技術の「安全性」への視点が異なっていることは明らかだろう。金森は、技術の安全性はベネフィットとリスクの比量問題に還元されると言い切るが、松原はだれにとってのベネフィットでありリスクであるのかを

問題にしているのである。したがって、松原は、技術論的なリスク評価では見合わないことを患者が望むならという理由で現場で選択される医療技術があるという。この指摘こそ女性の視点であるといえるだろう。つまり、望むと望まざるを問わず、また安全性を差し置いても女性が選択せざるをえなかった生殖技術があるのである。それは当然のことだが人工妊娠中絶である。

中絶の技術を受けるにあたって、女性はベネフィットとリスクを考量するかもしれない。だが、それだけで中絶をしたりはしない。そんな考量の前に否応なく選択していることの方が多いだろう。逆に産める条件になくとも産むことを選択する場合もある。第三者からみれば、リスクの選択とすらみえることでも選択することが考えられるのである。

金森の論は、まさに技術論としてマクロな視点からみれば、たしかに大筋のところでは異論はない。だが、どこか松原のそれと違うという感じがするのは、まさに生殖技術が落とされる身体への感受性の差異があるからだろう。

5. 結びにかえて ー生殖技術の落とされる場ー

技術が落とされる場はもちろん医療の現場である。そこは医療行為者側とその享受者側のジェンダー的差異による葛藤の場でもある。生殖テクノロジーの落とされる場においては、圧倒的に女性の身体がその対象になっている。技術の公共的リスクとベネフィットは、この場においては女性のリスクとベネフィットと言い換えてもいらいであると思っている。

1960年（昭和30年）を境にして、自宅出産から施設分娩へと転換されていった事實は、出産介助が産婆（助産婦）から産科医へと転換していったことと平行している。その結果として、産婦は病人のように管につながれた出産を余儀なくされるようになった（血管確保のため、生理的食塩水などの点滴が産褥時に当然とされている）。また、会陰保護の技術をもった産婆の排除によって会陰切開が当然のように行なわれるようになった。逆子は有無を言わず帝王切開となる。産婆がその技術で逆子を正常分娩させた技術はすでにない。女性が産むことへの喜びを見いだせる出産状況はもはや期待すべくない状況である。

しかし、子どもを産みたい女性はこの医療的状况に頼る他ないのである。体外受精で、出産で、身体を不用意に弄繰り回されるのが今日の子産みであるということができるだろう。そこまでして産みたい女性とそこまでして産みたくない女性、できたら他の人に産んでもらいたい女性、生殖技術を前にして女性は分断される。また、体外

受精は、他人の子を産んであげたい、産んで報酬を得たいという女性や子宮のない女性、閉経を過ぎた女性など、およそこれまでの生殖においてはありえなかった生殖の可能性を開示していることを明記しておきたい。これは、生殖技術のもつリスクとベネフィットの問題だけに還元されないのである。どこにその技術が落とされるのか、これこそが問題なのである。明らかにいうことができるのは、この新しい技術が落とされる場所は、まず女性の身体であるということなのである。

引用および参考文献

Robertson John A., *Children of choice – Freedom and The New Reproductive Technologies* – Princeton University Press, 1994

カス・レオン・R., 『治療を超えて バイオテクノロジーと幸福の追求』 倉持武監訳、青木書店、2005

フクヤマ・フランシス., 『「大崩壊」の時代 上・下』 鈴木主税訳、早川書房、2000

Baldi Pierre., *The Shattered Self – The End of Natural Evolution* – Massachusetts Institute of Technology, 2001

金森 修 『遺伝子改造』 勁草書房、2005

Buchanan A., Brock D.W., Daniels N., & Wikler D., *From Chance to Choice – Genetics & Justice* – The Press Syndicate of The University of Cambridge, 2000

Mehlman M. J. & Botkin J.R., *Access to the Genome – The Challenge to Equality* – Georgetown University Press, 1998

Mzcgee G., *The Perfect Baby* Rowman & Littlefield Publishers, Inc., 2000

他